

東松島市長 殿

長期療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種 に関する特例措置対象者該当理由書

予防接種法施行令第1条の3第2項の規定に基づき長期にわたり療養を必要とする疾病等の特別の事情により定期接種を受けることができなかった者が、今般、特別の事情がなくなったため、定期接種を実施できると判断しますので、理由書を提出します。

被接種者	住 所	東松島市		電話番号 ()
	(フリガナ) 氏 名	(男 ・ 女)		
	生年月日	年	月	日 (満 歳 ヶ月)
疾病名等、特別な事情の内容		(疾病分類) (疾病名) (該当理由) (予防接種不適当要因が生じた日) 年 月 日 (予防接種不適当要因が解消された日) 年 月 日 ※解消された日から2年間は接種可能 (高齢者肺炎球菌及び带状疱疹は解消された日から1年間)		
今回実施する 予防接種の種類、接種区分及び今後の予防接種の計画等 ※接種上限年齢 ・ BCG・・・4歳未満 ・ ヒブ・・・10歳未満 ・ 小児肺炎球菌・・・6歳未満 ・ 四種混合・・・15歳未満 ・ 五種混合・・・15歳未満		BCG (※)		
		ヒブ (Hib) (※)	初回 (1回目・2回目・3回目) ・ 追加	
		小児用肺炎球菌 (※)	初回 (1回目・2回目・3回目) ・ 追加	
		B型肝炎	1回目・2回目・3回目	
		四種混合 (DPT-IPV) (※)	1期初回 (1回目・2回目・3回目) ・ 1期追加	
		五種混合 (DPT-IPV-Hib) (※)	1期初回 (1回目・2回目・3回目) ・ 1期追加	
		三種混合 (DPT)	1期初回 (1回目・2回目・3回目) ・ 1期追加	
		不活化ポリオ (IPV)	1期初回 (1回目・2回目・3回目) ・ 1期追加	
		麻しん風しん混合 (MR)	1期・2期・3期・4期	
		麻しん	1期・2期・3期・4期	
		風しん	1期・2期・3期・4期	
		水痘	1回目・2回目	
		日本脳炎	1期初回 (1回目・2回目) ・ 1期追加・2期	
		二種混合 (DT)		
		子宮頸がん予防 (HPV)	1回目・2回目・3回目	
		高齢者肺炎球菌		
		带状疱疹		
		医療機関	所在地 名称 医師氏名 _____ 印	
備 考 (接種上の留意等)				

この理由書は、定期予防接種の特例措置対象者に該当するかどうかを判断することを目的としています。このことを理解の上、本理由書が市町村及び厚生労働省に報告されることに同意します。

保護者自署 _____